

# 日本テントシート工業組合連合会賠償補償制度 新規ご加入・継続のご案内

※日本テントシート工業組合連合会賠償補償制度は、賠償責任保険(企業用)普通保険約款(サイバー損害補償対象外特約/原子力危険補償対象外特約/石綿損害等補償対象外特約/汚染危険補償対象外特約/排水・排気に関する特約/賠償責任保険追加特約/拡張補償特約(日本テントシート工業組合連合会様用)付帯) + 施設所有(管理)者特別約款(職業的行為損害補償対象外特約付帯) + 請負業者特別約款 + 生産物特別約款(生産物特約/効能不発揮損害補償対象外特約)を付帯した商品のペットネームです。

## 【加入申込期間】

2021年9月15日より  
2021年10月25日まで

## 【補償期間】

2021年11月1日 午後4時より  
2022年11月1日 午後4時  
(10月25日までにお振込、お申し込んだ場合)



事業活動に関わる  
賠償リスクを  
包括的にカバー

業務・施設・生産物の  
賠償リスクを  
まとめて補償!

- ・ 簡単なお手続き
- ・ 2つのプランから選択
- ・ 納得の保険料



# 日本テントシート工業組合連合会賠償補償制度の特長

## 特長1 補償の重複や加入漏れがありません。

さまざまなリスク・業務を一つの保険契約で補償します。

- I. 業務中の事故に関わる賠償事故、施設の所有・使用・管理に伴う賠償事故、生産物賠償事故、またこれらの賠償事故解決に伴う様々な費用等を、一つの保険契約で補償します。
- II. 会員企業様が行う製造・工事等を包括的に補償します。

## 特長2 幅広いリスクに対応します。

会員企業様のご要望にお応えできるよう、さまざまな補償をご用意しました。

- I. 工事遂行中の作業対象物の損壊事故や、工事終了後に対人・対物事故が発生し、法律上の損害賠償責任を負った場合の完成・修理後物件の修復費用、見舞金費用(初期対応費用)等、幅広い補償をご提供します。
- II. 被害者から訴えられた場合も想定して、「訴訟対応費用」もご用意しています。



## 特長3 契約のお手続きが簡単です。

3ステップで契約完了！ 以下のステップで、契約申し込みが完了します。

1 「お問い合わせ用紙」に必要事項を記入しFAX

2 「加入依頼書」の内容を確認の上、押印しFAX

3 「加入依頼書」の“合計振込金額”を送金

- 「お問い合わせ用紙」には、把握可能な直近の年間売上高、年間売上高に占める完成工事高の割合をご申告いただき、合わせて把握可能な直近の損益計算書を一緒にFAXしてください。

- 「加入依頼書」では、AタイプかBタイプのいずれかをご選択ください。

### ※中途加入の場合

保険期間(2021年11月1日以降)の中途からでも加入することができます。お問い合わせ用紙をご記入のうえ、FAXをお願いします。以後のお取扱いは上記お申込み方法と同様です。補償開始日等の詳細は取扱代理店までお問合わせください。

## 特長4 2つの補償タイプからお選びいただけます。

ベーシックなAタイプ、高額補償のBタイプをご用意しました。

- I. ベーシックな補償のAタイプ(1億円)と、高額補償のBタイプ(3億円)のいずれかをご選択ください。
- II. お振込みいただいた“合計振込金額”を、全額損金処理することができます。

- **保険契約者** 日本テントシート工業組合連合会
- **加入対象者** 日本テントシート工業組合連合会の会員企業の皆様
- **被保険者**  
(補償の対象となる方)
  - ① 記名被保険者である事業者(法人・個人事業主等)
  - ② 記名被保険者である工事業者の下請負人またはその法定代理人もしくは使用人
  - ③ 記名被保険者である工事業者の法定代理人または使用人
  - ④ 工事(記名被保険者が元請負人として行う工事)の発注者

※上記②～④は記名被保険者の業務に関する場合に限り、また、それぞれの被保険者相互間を他人とみなします。ただし、被保険者の使用人が、被保険者の業務に従事中に被った身体の障害に起因する賠償責任は補償の対象となりません。
- **対象となる工事、事業** 会員企業が日本国内において行うすべての工事を包括的に引受致します。  
会員企業が日本国内において製造販売した製品に起因する対人・対物事故。
- この保険は日本テントシート工業組合連合会を保険契約者とし、組合員を加入者とする施設所有(管理)者特別約款、請負業者特別約款および生産物特別約款の団体契約です。
- 賠償責任保険(企業用)普通保険約款・特別約款・特約集、保険証券は保険契約者(日本テントシート工業組合)に交付されます。

■ **補償内容と補償限度額(支払限度額)・免責金額(自己負担額)**

補償内容		補償限度額(支払限度額)			免責金額	
		補償タイプ	Aタイプ	Bタイプ		
賠償事故	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の事故</li> <li>・請負事故</li> <li>・生産物事故</li> </ul>	対人・対物 共通	1事故 保険期間中	<b>1億円</b>	<b>3億円</b>	0

補償項目	支払限度額 (1事故・保険期間中)	免責金額	補償項目	支払限度額 (1事故・保険期間中)	免責金額
初期対応費用補償条項	500万円	0	リース・レンタル建設用工作車 損害補償条項	1,000万円	0
(上記のうち見舞費用： 被害者1名あたり)	10万円	0	リース・レンタル物件損害補償条項	1,000万円	0
訴訟対応費用補償条項	500万円	0	仕事の目的物損壊補償条項	500万円	0
事故現場後片付費用補償条項	1事故限度50万円 期間中1,000万円	0	リコール費用補償条項	1,000万円	0
財物の使用不能損害補償条項	1,000万円	0	不良完成品に関する条項	1億円	0
人格権侵害賠償責任補償条項	1,000万円	0	治療費用補償条項	被害者1名:30万円 1事故・保険期間中: 300万円	0
漏水危険補償条項	保険証券記載 総支払限度額	0	施設における受託物賠償責任 補償条項	1,000万円	0
管理下財物損害補償条項	保険証券記載 総支払限度額	0	施設敷地内専用車危険補償条項	保険証券記載 総支払限度額	0
(上記のうち直接作業部分)	500万円	0	昇降機包括補償条項	保険証券記載 総支払限度額	0
工事場内建設用工作車危険 補償条項	保険証券記載 総支払限度額	0	弁護士相談費用補償条項	100万円	0
塗装作業飛散危険等補償条項	保険証券記載 総支払限度額	0	工事履行遅滞損害補償条項	500万円	0
支給資材損壊補償条項	1,000万円	0	データ損壊復旧費用補償条項	1,000万円	0
自動車へ幌(テント)をつける 作業に関する補償条項	30万円	0			

上記補償項目によりお支払いする保険金は、**Aタイプ：1億円、Bタイプ：3億円**の総支払限度額に算入します。